

社殿は本殿、祝詞殿、廻廊、拜殿、神樂殿、神饌所、社務所等にして、境内千八百八十七坪、官有地第一種廣瀨なる社域老樹蒼蔚庭園趣致多く、幽寂にして徐に神域に入るの感あり。

境内神社

伊弉諾神社 神明 明社 木本 社(祭椎根津彦命)
天然社(後醍醐天皇大感) 天満社 殿 島社

例 祭 日 七月三十日

會計法適用 明治四十二年六月十六日
指定年月日 告示第四百三十三號

神饌幣帛料供進 明治四十年一月十一日
指定年月日 告示第九號
氏子戸數 千九百八十戸
崇敬者員數 未詳

○大分縣豊後國北海部郡佐賀關町大字關

縣社

椎根津彦神社

祭神 椎根津彦命

創立年月詳ならず、蓋古祠なり、豊後國志に、

「珍彦祠在佐賀郷下浦、祭椎根津彦命、乃珍彦命也、珍讀訓字津、故土人誤曰宇津宮、此祠祭舟具爲神體、按、日本紀神武紀曰、天皇帥諸皇子、東征、至速吸之門、有一漁人、乘艇而至、天皇問之、對曰、臣是國神、名曰珍彦、釣魚於曲浦、聞天神之子來、故奉迎、天皇勅授漁人椎篙末、令執而牽納於皇舟、以爲海導者、乃特賜名爲椎根津彦、是倭直部祖也、是也」

と見えたり、曲浦は此地一帯の舊稱なること諸書定説あり、尙太宰管内志に據るに、

「名義は延喜式に早吸比女神社とある此神の御名に因て負せたるべし、さて龜山隨筆には此の門に潮の通ふ時は、湧き出づるが如く又吸ひこむが如くなり」と云、されば速吸の名は地名を元にて神の御名にも負せたるべしとも云りき云々」

とあり、即ち早吸比女神社は上浦、當社は下浦なれば、此地に此神を祀り來れること所以なきにあらず、社記には「關村地主の尊神にして土人往古より崇祀怠らず」と記せり、明治六年縣社に列す。

社殿は本殿、祝詞殿、渡殿、拜殿等にして、境内三百六十九坪(官有地第一種)あり。

境内神社 稻荷神社

例 祭 日 四月廿五日

會計法適用
指定年月日

神饌幣帛料供進 明治四十年一月十一日
指定年月日 告示第九號
氏子戸數 九百人
崇敬者員數

○大分縣豊後國直入郡姬嶽村大字神原字井手ノ上

縣社

健男霜凝日子神社

祭神

健男霜凝日子神

豐玉

姫命

彦五瀬

尊

創建年代詳ならずと雖も、神名帳考證に云、「建男霜凝日子神社、大八洲靈、古事記云、波邇夜須昆古神、大和國健土安神社、日本紀云、處々小島皆是潮沫凝成者矣、按霜與島言通、霜凝日子者洲壤之靈乎」と見え、神社叢書に云、「建男霜凝は多祁哀志毛吳利と訓べし、日子は假字也、祭神明か也、比詳神も相殿、姬嶽山に在す、社家、注進、